

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公表番号】特表2007-518284(P2007-518284A)
 【公表日】平成19年7月5日(2007.7.5)
 【年通号数】公開・登録公報2007-025
 【出願番号】特願2006-524431(P2006-524431)
 【国際特許分類】

H 0 4 M 1/725 (2006.01)

H 0 4 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 1/725

H 0 4 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

無線移動機器は、より速いデータ転送速度とより速い処理速度を目指し、常に進化を続けている。これらの能力とともに、無線電話や個人用携帯情報端末などの移動機器にはソフトウェアあるいはファームウェアモジュールが実装され、様々な機能と特徴が実現されている。これらのソフトウェアモジュールは、音楽の再生、ビデオや図形との連携、あるいは、複数の種類のネットワークあるいは国際的に移動機器が用いられるように、基本的なセキュリティやアクセスアルゴリズムに関連した機能として用いられる。2002年10月2日発行の欧州特許番号EP 1 246 438 A2、および、1998年8月11日発行の米国特許番号5,794,142は、様々な機能と特徴を有する移動端末について説明している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動機器での有効化された利用状態を計測するために、実施許諾を受けたモジュールを登録する方法であって、

移動機器の利用者により初めてアクセスされる実施許諾を受けたモジュールを検知するステップ(202)と、

少なくともモジュール識別子を含むモジュールパラメータを収集するステップ(304、306、310)と、

初めてアクセスされた実施許諾を受けたモジュールの検出状態に応じて、少なくともモジュール識別子を含む登録メッセージを組み立てるステップ(312)と、

移動機器に格納された宛先アドレスに対応したモジュール機能有効化システムに対し、移動機器から通信ネットワークを介して登録メッセージを送信するステップ(316)とを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

請求項 1 記載の方法は、さらに、登録メッセージを送信する前に、登録メッセージを暗号化するステップ(314)を含むことを特徴とする方法。

【請求項 3】

請求項 1 記載の方法は、さらに、受信確認メッセージをモジュール機能有効化システムから受信するステップ(316)を含むことを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法は、さらに、受信確認メッセージの受信を待ち、実施許諾を受けたモジュールの動作を、少なくとも部分的に待機状態とするステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載の方法は、さらに、登録メッセージの送信の前に、利用者に対して、登録メッセージの送信の承認を求めるステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法は、さらに、移動機器の配信経路パラメータに応じて、登録メッセージの配信経路を選択するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法は、さらに、配信経路パラメータに応じて、モジュールパラメータの中から登録メッセージの配信経路を選択するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 8】

移動機器(100、400)であって、

通信ネットワークを介してメッセージを送信する無線周波数(RF)ブロック(401)と、

移動機器の動作を制御するプロセッサプラットフォーム(408)とを含むことを特徴とする移動機器であり、

プロセッサプラットフォームは、

モジュール識別子を含むモジュールパラメータを含む少なくとも一つの実施許諾を受けたモジュール(102、414)と、

モジュールパラメータを収集し、実施許諾を受けたモジュールに対する利用者による初めてのアクセスの際に、少なくともモジュール識別子を含む登録メッセージを組み立てるように動作するモジュールハンドラ(106、412)とを含み、

プロセッサプラットフォームは、さらに、RFブロックを介して、移動機器に格納された宛先アドレスに対応したRFモジュール機能有効化システムに登録メッセージを通信ネットワークを介して送信するように移動機器を動作させることを特徴とする移動機器。

【請求項 9】

請求項 8 記載の移動機器において、プロセッサプラットフォームは、さらに、登録メッセージの送信の前に、登録メッセージの暗号化を行うように動作することを特徴とする移動機器。

【請求項 10】

請求項 8 記載の移動機器において、プロセッサプラットフォームは、さらに、受信確認メッセージを受信し、受信確認メッセージの受信を待ち、実施許諾を受けたモジュールの動作を、少なくとも部分的に待機状態とするように移動機器を動作させることを特徴とする移動機器。

【請求項 11】

請求項 8 記載の移動機器において、登録メッセージは、ショートメッセージサービス(SMS)に対応した形式であることを特徴とする移動機器。

【請求項 12】

請求項 8 記載の移動機器において、登録メッセージは、ワイヤレスアプリケーションプロトコル(WAP)メッセージであることを特徴とする移動機器。

【請求項 13】

請求項 8 記載の移動機器において、登録メッセージは、デュアルトーン・マルチフリーケンシー（DFMF）信号音を含み、宛先アドレスは電話番号であることを特徴とする移動機器。

【請求項 14】

請求項 8 記載の移動機器において、モジュールハンドラは、宛先アドレスに対応した格納された値をモジュールパラメータの中から検索するように動作し、モジュールハンドラは、さらに、宛先アドレスのデフォルト値を含むことを特徴とする移動機器。

【請求項 15】

請求項 9 記載の移動機器において、モジュールハンドラは、宛先アドレスに対応した格納された値をモジュールパラメータの中から検索するように動作し、モジュールハンドラは、さらに、宛先アドレスのデフォルト値を含むことを特徴とする移動機器。

【請求項 16】

請求項 8 記載の移動機器において、プロセッシングプラットフォームは、さらに、移動機器に対する格納された配信経路パラメータに基づき、登録メッセージの配信経路を選択するように動作することを特徴とする移動機器。

【請求項 17】

請求項 8 記載の移動機器において、モジュールパラメータは、さらに、配信経路パラメータを含むことを特徴とする移動機器。

【請求項 18】

移動機器の実施許諾を受けたモジュールの機能有効化システム（114）であって、機能有効化システムは、ネットワークインターフェース（116、118、124、126）が、登録メッセージを通信ネットワークから受信するように動作し、データリポジトリ（134）が、有効化された実施許諾を受けたモジュールの数を保持できるように、モジュール識別子と時間パラメータとを含む登録メッセージで受信したモジュールパラメータを格納するように動作することを特徴としたネットワークインターフェースを含む機能有効化システム。

【請求項 19】

請求項 18 記載の機能有効化システムにおいて、ネットワークインターフェースは、さらに、登録メッセージに応じて、受信確認メッセージを送信するように動作することを特徴とする機能有効化システム。

【請求項 20】

請求項 18 記載の機能有効化システムにおいて、少なくともいくつかの登録メッセージは、ショートメッセージサービス（SMS）を介して受信されることを特徴とする機能有効化システム。

【請求項 21】

請求項 18 記載の機能有効化システムにおいて、少なくともいくつかの登録メッセージは、ワイヤレスアプリケーションプロトコル（WAP）メッセージであることを特徴とする機能有効化システム。

【請求項 22】

請求項 18 記載の機能有効化システムにおいて、少なくともいくつかの登録メッセージは、電話回線接続を介して受信されたデュアルトーン・マルチフリーケンシー（DFMF）信号音の系列であることを特徴とする機能有効化システム。

【請求項 23】

請求項 18 記載の機能有効化システムは、さらに、データリポジトリを管理する機能（138）を含むことを特徴とする機能有効化システム。